

## 第1回 多可町立統合中学校開校準備委員会 次第

日時 令和4年10月5日（水）

午後7時30分～

場所 ベルディーホール会議室

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱等の説明
4. 委嘱状交付
5. 自己紹介
6. 委員長、副委員長の選出 委員長 \_\_\_\_\_ 副委員長 \_\_\_\_\_

副委員長 \_\_\_\_\_

### 議事

7. 概要説明
  - ・第2次多可町学校規模適正化基本計画「5. めざすべき多可町の教育」について
8. 協議事項
  - (1) 専門部会の内容及び構成について（総務部会、通学部会、PTA部会、教育・事務部会）
  - (2) 所属部会について
    - ・所属部会の決定（総務部会、通学部会）

第1回専門部会（総務部会、通学部会） <ul style="list-style-type: none"><li>・部会長、副部会長の選任</li><li>・協議項目</li><li>・スケジュール</li></ul>
---

9. 報告事項
  - (1) 総務部会
  - (2) 通学部会
10. 事務連絡
  - ・個人番号届出書（マイナンバー）及び口座の提出について
  - ・電子メールの登録（kyoikusomu@town.taka.lg.jp）
11. 閉会

○多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱

令和4年8月25日教育委員会告示第4号

改正

令和4年8月25日教委告示第4号

令和4年9月22日教委告示第6号

多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 多可町立統合中学校（以下「統合中学校」という。）の開校にあたり、地域、保護者、有識者及び学校関係者等が連携し、子どもたちのよりよい教育環境の整備に向けた検討や調整を行うため、多可町立統合中学校開校準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 準備委員会は、次に掲げる事項を調査検討し、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 学校像・生徒像・校名・校歌・校章・制服など学校運営に関すること。
- (2) 通学に関すること。
- (3) P T A組織に関すること。
- (4) 式典行事に関すること。
- (5) 教育環境に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、前条に規定する準備委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

**第3条** 準備委員会は、30人程度の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 地域の代表者
- (2) 保護者代表
- (3) 学校・教育関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

3 前項に掲げるもののほか、オブザーバーとして学識経験者を招聘することができる。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、原則として開校の日の前日までとする。ただし、任期途中の交代も可とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 準備委員会に委員長1人、副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ決めておいた順位に従い、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 準備委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員の代理出席は、認めないものとする。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聞くことができる。

(専門部会)

**第7条** 準備委員会は、第2条に定める事項に関して、個別具体的に調査及び検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の内容及び構成については、準備委員会で協議の上、決定する。

3 専門部会は、協議の経過及び結果を準備委員会に報告するものとする。

(専門部会の部会長及び副部会長)

**第8条** 専門部会に部会長1人、副部会長1人を置き、部会員の互選によりこれを定める。

2 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会の会議)

**第9条** 専門部会の会議は、部会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 会議は、部会員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 部会員の代理出席は、認めないものとする。
- 4 会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 5 部会長は、会議の結果を準備委員会へ報告する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

**第10条** 準備委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(補則)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この告示の公布後、初めての準備委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、統合中学校の開校の日その効力を失う。

**附 則** (令和4年9月22日教委告示第6号)

この告示は、公布の日から施行する。

○多可町立統合中学校開校準備委員会傍聴要領

令和4年8月25日  
教育委員会告示5号

(趣旨)

**第1条** この要領は、多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱（令和4年8月25日教育委員会告示4号）第1条の規定に基づく会議（以下「準備委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続)

**第2条** 準備委員会を傍聴しようとする者は、先着順に受付において傍聴人受付票にその住所、氏名、年齢を明記し、委員長の許可を受けなければならない。

(傍聴の制限)

**第3条** 傍聴席が満員となったとき、その他委員長が必要と認めるときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴を許されない者)

**第4条** 次の各号のいずれかに該当すると認められる者は、傍聴を許さない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 危険又は会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるほか、委員長が傍聴を不相当と認めた者

(傍聴人の禁止事項)

**第5条** 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語雑談又は拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 携帯電話等の電源を入れた状態で持ち込み、又は使用すること。
- (5) 傍聴席において写真、映画等を撮影又は録音等を行うこと。
- (6) その他会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(傍聴人の退場)

**第6条** 傍聴人は、委員長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(委員長の指示)

**第7条** 前各条のほか、傍聴人は、委員長の指示に従わなければならない。

(その他)

**第8条** この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、準備委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 令和4年度 多可町立統合中学校開校準備委員会 委員名簿

受付	氏名	所属		備考
1	藤原 恵美	中町南小学校運営協議会	委員	識見を有する者
2	布一 和也	松井小学校運営協議会	委員	識見を有する者
3	橋尾 佐織	八千代小学校運営協議会	委員	識見を有する者
4	藤井 直樹	多可町区長会	中区代表区長	牧野区長
5	藤本 市郎	多可町区長会	中区代表区長	糺屋区長
6	伊藤 聡	多可町区長会	加美区代表区長	市原区長
7	藤村 正広	多可町区長会	加美区代表区長	奥荒田区長
8	赤松 康弘	多可町区長会	八千代区代表区長	下野間区長
9	嶋田 章夫	多可町区長会	八千代区代表区長	柳山寺区長
10	丸子奈々子	中町南小学校	PTA代表	
11	橋本 好仙	中町北小学校	PTA代表	
12	小林 史尚	松井小学校	PTA代表	
13	藤本美由紀	杉原谷小学校	PTA代表	
14	後藤 泰樹	八千代小学校	PTA代表	
15	小林 恵子	八千代小学校	PTA代表	
16	上山 真尚	中町中学校	PTA代表	
17	板倉 隆善	加美中学校	PTA代表	
18	曾谷 香里	八千代中学校	PTA代表	
19	三村 麻衣	中区こども園	保護者代表	
20	田中 敦子	キッズランドかみ	保護者代表	
21	内橋紗弥子	キッズランドやちよ	保護者代表	
22	足立 徳昭	中町南小学校	校長	
23	大久保修也	中町北小学校	校長	
24	橋本 衛	松井小学校	校長	
25	荻野 学	杉原谷小学校	校長	
26	竹中 裕貴	八千代小学校	校長	
27	長澤 高意	中町中学校	校長	
28	前田 洋二	加美中学校	校長	
29	神崎 進吾	八千代中学校	校長	
	オブザーバー	学識経験者		
事務局	越川 昌信	教育長		
	藤本 志織	教育総務課	理事兼課長	教育担当理事
	吉田 勇二	学校教育課	課長	
	吉川 成悟	学校教育課	副課長	
	山田 明紀	学校教育課	指導主事	
	山本 聡	教育総務課	副課長	
	高見 英明	教育総務課	学校園アドバイザー	
	有田 好孝	教育総務課	主査	
	畑中 美穂	教育総務課	主査	
		建設課		
		財政課		
		企画秘書課		
	生活安全課			

令和4年度 多可町立統合中学校開校準備委員会 委員名簿（区ごと）

【中区】

総務 部会	通学 部会	氏 名	所 属	備 考
		藤原 恵美	中町南小学校運営協議会 委員	中区
		藤井 直樹	多可町区長会 中区代表区長	牧野区長
		藤本 市郎	多可町区長会 中区代表区長	糺屋区長
		丸子奈々子	中町南小学校 P T A代表	
		橋本 好仙	中町北小学校 P T A代表	
		上山 真尚	中町中学校 P T A代表	
		三村 麻衣	中区こども園 保護者代表	

4 3

【加美区】

総務 部会	通学 部会	氏 名	所 属	備 考
		布一 和也	松井小学校運営協議会 委員	加美区
		伊藤 聡	多可町区長会 加美区代表区長	市原区長
		藤村 正広	多可町区長会 加美区代表区長	奥荒田区長
		小林 史尚	松井小学校 P T A代表	
		藤本美由紀	杉原谷小学校 P T A代表	
		板倉 隆善	加美中学校 P T A代表	
		田中 敦子	キッズランドかみ 保護者代表	

3 4

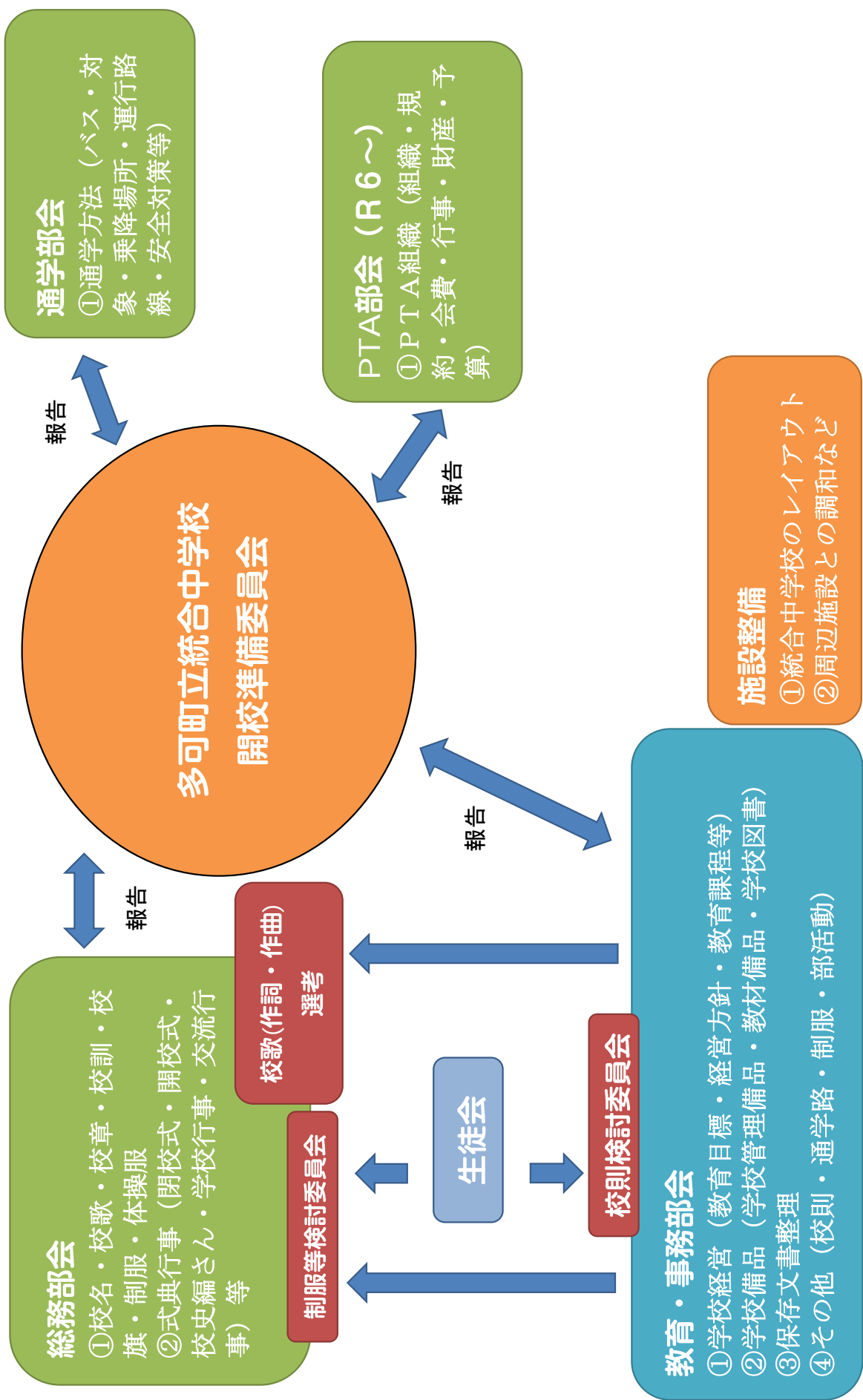
【八千代区】

総務 部会	通学 部会	氏 名	所 属	備 考
		橋尾 佐織	八千代小学校運営協議会 委員	八千代区
		赤松 康弘	多可町区長会 八千代区代表区長	下野間区長
		嶋田 章夫	多可町区長会 八千代区代表区長	柳山寺区長
		後藤 泰樹	八千代小学校 P T A代表	
		小林 恵子	八千代小学校 P T A代表	
		曾谷 香里	八千代中学校 P T A代表	
		内橋紗弥子	キッズランドやちよ 保護者代表	

3 4

10 11

# 多可町立統合中学校開校準備委員会・専門部会 組織イメージ





# 令和4年度～令和7年度 多可町立統合中学校開校準備委員会の協議内容

部会	NO.	検討項目	部会	委員会	教育委員会	学校長	町・議会	作業時期	
								前期	後期
総務部会	01	統合学校名	原案作成	委員会案決定	案決定	確認	最終決定	○	
	02	校歌（作詞）	原案作成	委員会案決定	決定	確認	確認	○	
	03	校歌（作曲）	原案作成	委員会案決定	決定	確認	確認		○
	04	校章	原案作成	委員会案決定	決定	確認	確認	○	
	05	校旗	原案作成	委員会案決定	決定	確認	確認		○
	06	校訓	原案作成	委員会案決定	決定		確認	○	
	07	閉校記念行事・校史（閉校記念誌）	原案作成	委員会案決定	承認	決定	調整		○
	08	閉校式（教育委員会主催）	報告	報告	決定		調整		○
	09	開校式（教育委員会主催）	報告	報告	決定		調整		○
	10	卒業記念制作の取り扱い	原案作成	委員会案決定	決定		調整		○
	11	制服・名札・カバン	原案作成	委員会案決定	決定		—	○	
	12	体操服等	原案作成	委員会案決定	決定		—	○	
	13	上履き・体育館シューズ	原案作成	委員会案決定	決定		—	○	
	14	地域交流事業	原案作成	委員会案決定	決定		—		○
	15	学校間交流事業	原案作成	委員会案決定	決定		—	○	
	16	学校行事（学年行事）	原案作成	委員会案決定	決定		—		○
	17	その他総務関係	原案作成	委員会案決定	決定		—		○
通学部会	18	通学路の設定	原案作成	委員会案決定	承認	決定	調整	○	
	19	通学距離別通学方法	原案作成	委員会案決定	決定	調整	調整	○	
	20	バス乗降場所（学校前）	原案作成	委員会案決定	決定	調整	決定	○	
	21	バス停	原案作成	委員会案決定	決定	調整	決定	○	
	22	バス便数	原案作成	委員会案決定	決定	調整	決定	○	
	23	バス乗車指導（バス通学訓練）	原案作成	委員会案決定	決定		調整	○	
	24	バス代	原案作成	委員会案決定	決定	調整	最終決定	○	
	25	その他通学関係	原案作成	委員会案決定	決定	調整	決定	○	
PTA部会	26	PTA組織・規約	原案作成	委員会案決定	協議・調整	PTAで最終決定	—		○
	27	PTA会計予算	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	28	PTA事業計画	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	29	PTAと地域連携	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	30	財産	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	31	会費	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	32	役員選出方法	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	33	親子活動	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	34	PTA会報	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○
	35	通学安全対策（危険箇所調査）	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—	○	
	36	その他PTA関係	原案作成	委員会案決定	協議・調整		—		○

# 令和4年度～令和7年度 多可町立統合中学校開校準備委員会の協議内容

							作業時期			
部会	NO.	検討項目	部会	委員会	教育委員会	学校長	町・議会	前期	後期	
教務	45	学校経営方針	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	46	教育目標	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	47	努力目標	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	48	校訓※6	原案作成	委員会案決定	決定		確認	○		
	49	閉校式・開校式・校史編さん※789	原案作成	委員会案決定	承認	決定	調整		○	
	50	校務分掌	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	51	地域交流事業※14	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—		○	
	52	学校間交流事業※15	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—	○		
	53	学校行事（学年行事）※16	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—		○	
	54	評価（あゆみ）	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	55	家庭調査表	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	56	教育課程（各教科）	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	57	学習規律	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	58	日課表・時程	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	59	時間割編成	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	60	学校評価	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	61	集会指導	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	62	ホームページ作成	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	63	学校・学級だより	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	64	研修計画	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	65	学級編制	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	66	入学説明会	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	67	特別支援教育	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	68	ふるさと教育	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	69	その他教務関係	原案作成	—	承認	決定	—		○	
	図書	70	学校用図書	原案作成	—	承認	決定	—		○
		71	図書室書架	原案作成	—	承認	決定	—		○
		72	その他図書関係	原案作成	—	承認	決定	—		○
	教育・事務部会 学校設備・備品等	73	生徒用机・特別教室机	原案作成	—	承認	決定	—	○	
		74	生徒用椅子・特別教室椅子	原案作成	—	承認	決定	—	○	
75		職員用机・職員用机	原案作成	—	承認	決定	—	○		
76		書類棚等	原案作成	—	承認	決定	—	○		
77		事務用パソコン・印刷機器等	原案作成	—	承認	決定	—	○		
78		生徒用パソコン	原案作成	—	承認	決定	—		○	
79		靴箱・傘立て	原案作成	—	承認	決定	—	○		
80		教材備品	原案作成	—	承認	決定	—		○	
81		交通旗立て・安全旗	原案作成	—	承認	決定	—	○		
82		理科実験器具	原案作成	—	承認	決定	—		○	
83		保健室備品	原案作成	—	承認	決定	—		○	
84		運動場設備（鉄棒等）	原案作成	—	承認	決定	—		○	

# 令和4年度～令和7年度 多可町立統合中学校開校準備委員会の協議内容

部会	NO.	検討項目	部会	委員会	教育委員会	学校長	町・議会	作業時期	
								前期	後期
生徒指導・保健体育関係	85	パイプ椅子・スリッパ等	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	86	その他一般管理備品	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	87	不要備品	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	88	備品移動計画	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	89	校則	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	90	生徒指導	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	91	生徒会組織	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	92	各種委員会・クラブ	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	93	通学路の設定	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	94	通学安全対策	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	95	各種委員会	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	96	制服・名札・カバン※11	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—	○	
	97	体操服等※12	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—	○	
	98	上履き・体育館シューズ※13	原案作成	委員会案決定	承認	決定	—	○	
事務・経理	99	健康記録・保健日誌	原案作成	—	承認	決定	—		○
	100	医務記録簿・健康診断簿	原案作成	—	承認	決定	—		○
	101	その他児童指導・保健体育関係	原案作成	—	承認	決定	—		○
	102	部活動	原案作成	—	承認	決定	—	○	
	103	学校文書管理関係	原案作成	—	承認	決定	—		○
	104	事務用パソコンデータ	原案作成	—	承認	決定	—		○
	105	諸表簿の調整	原案作成	—	承認	決定	—		○
	106	学校予算関係	原案作成	—	計画		決定		○
107	各種会計の調整	原案作成	—	承認	決定	—		○	
108	教材費・旅行積立	原案作成	—	承認	決定	—		○	
109	就学援助関係	原案作成	—	承認	決定	—		○	
110	その他事務・経理関係	原案作成	—	承認	決定	—		○	